

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和8年3月10日（火）午後0時57分
- 2 閉会日時 令和8年3月10日（火）午後1時25分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
6 番 安藤 利博君 7 番 永徳 省二君 8 番 佐藤 武君
10 番 光成 良充君 12 番 大口 浩志君 14 番 原田 素代君
15 番 金谷 文則君
18 番 佐藤 武文議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
な し
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 原田 光治君 副 参 事 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 意見書の提出について
2) その他

午後0時57分 開会

○委員長（原田素代君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 予算常任委員会に引き続き議会運営委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。

今日の議会運営委員会は、後ほど局長のほうから説明がございましたように、意見書の提出と追加補正議案についての2点について皆様方に御協議していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、意見書の提出について、議会事務局からの説明をお願いします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、後期高齢者医療保険料の急激な上昇抑制に向けた後期高齢者医療財政安定化基金の活用を求める意見書についてということで、岡山市議会から意見書提出の要請が来ております。

資料はタブレットに入っておりますので、御覧ください。

この意見書につきましては、新聞報道にございましたが、令和8年2月19日開会の岡山県後期高齢者医療広域連合議会において、令和8年度、令和9年度保険料の大幅な上昇案が提示され、審議の継続が必要として、会期が延長されました。

今回の保険料の改定に当たり、岡山県後期高齢者医療広域連合は、県内市町村の意見を踏まえ、急激な保険料の上昇を抑制するため、岡山県に対しまして後期高齢者医療財政安定化基金を活用するよう要望してきていますが、これまでのところ、県と広域連合との協議では財政安定化基金の活用が認められていません。

そういったことを受けまして、岡山市議会と倉敷市議会は、後期高齢者医療の急激な保険料の上昇を抑制するため、岡山県に対し、県の後期高齢者医療財政安定化基金を活用することを求める意見書を提出する方向で調整を進めているとのことです。複数の他市におきましても、そういった動きが見えております。

といったところを踏まえまして、各市議会におきましても、この意見書の趣旨に賛同いただけるようであれば、県に対する意見書の提出に御協力をお願いしたいということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

まず議長から一言お願いします。

佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） この件につきましては、この後の議会全員協議会で提出するかしないかの協議を行っていただきたいと思います。

しかし、その前に、皆さん方の御了解が得られれば、3月議会の最終日に意見書を決議するというようなことになりますので、御意見をいただければというふうに思っております。

それから、先ほど局長から説明がありましたように、赤磐市においては約9,000人の方が対象になっておるというようなことをお聞きいたしております。

また、岡山市、倉敷市、笠岡市、総社市、井原市については、もう既に決議書を出されるというようなことをお聞きいたしております。また、新見市、津山市においては、この決議については反対というふうな表明もなされておるというようなことを内々にはお聞きいたしておりますけど、私は赤磐市議会といたしまして、岡山市、倉敷市に追随して、できればこの意見書を提出させていただきたいというふうにも思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

御意見をここで皆さんからお願いしたいと思います。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） この意見書を岡山市とか倉敷市に準じて出すというのはいいんですけども、実情をちゃんと皆さんに把握してもらった上で出す必要があるのかなと。先ほどちらっと議会運営委員会外で話された内容を聞くと、この財政安定化基金を崩しても、一人頭月額100円、年間1,200円しか変わらないということを考えると、この財政安定化基金を崩す必要があるのかどうかというのは、ちゃんと皆さんで討論なり検討した上で結論を出すべきじゃないかというふうに考えます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） まず、その基金が現在どれくらいあるのか分かんないです。それと、過去3期にわたってというふうに、令和2・3年度、令和4・5年度、令和6・7年度の3期にわたってそれぞれ10億円の活用をしてきたという中身があるんですけども、今回どれだけの基金を活用するのかということもはっきり分らない、トータルで何ぼあるのか、今回は何ぼ出そうとするのか、お願いするのか、そこら辺も分からずに、月100円、年間1,200円という話も出ましたけれど、その基となるものが分らないので、分かれば教えていただきたい。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 間違っと思ったら事務局のほうで訂正をしていただきたいというふうに思いますけど、私がお聞きいたしておりますのは、基金は40億円ある。そして10億円崩して、あと30億円を基金として残すというふうに聞いております。

それから、先ほど申し上げましたように、今回その10億円をそういうようなことに充てるということの中で、月100円、年間1,200円の減額というふうなことをお聞きしております。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 岡山市、倉敷市は提出する方向だというお話がありましたが、新見市と津山市は反対の意向もあるということで、後期高齢者の負担金というのは、一括して後期高齢者のほうで取りまとめてなされているという状況の中で、賛成、反対と分かれた場合に、どういうふうな取扱いになるのかというのが分からないという部分もあるんで、そこら辺の確認もしていかないと、簡単にじゃあ出しましょうという話にはならないような気もするし、そこら辺の状況を把握したいです。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） これは新聞情報ですけど、今回非常に後期高齢者の保険料が高く値上がった、1万8,000円も急激に上がったということの中での措置であるというふうに新聞には書いておったように記憶しておりますんで、多分そのような状況ではないかというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 皆さんどうでしょうか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 新見市と津山市の反対理由、もし分かれば教えてください。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 反対というよりも、静観するというふうなことでお聞きしております。

○委員長（原田素代君） これに賛成しないと。

○議会事務局長（原田光治君） はい、意見書を出さないということです。

○委員長（原田素代君） 難しい判断ですね。

議長の御提案は、これを議会全員協議会に諮るか諮らないかということを今日ここで確認したいという御意見でしたよね。

○議長（佐藤武文君） そうです。議会全員協議会で最終的には決めていただくということ

で、議会全員協議会に出すか出さないかというのは議会運営委員会で諮らないと出せませんので、議会運営委員会のほうで諮らせていただきたいということです。

○委員長（原田素代君）　ということは、ここで結論を出したいという御意向ですね。

○議長（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　できれば出していただいて、議会全員協議会のほうへ諮らせていただきたいというふうに私は思っております。

○委員長（原田素代君）　ということなので、一定の方向性といいますか、結論を出して、議会全員協議会で諮るということです。

金谷委員。

○委員（金谷文則君）　私は、後期高齢者の方というのは、一般的にはなかなかお金が不自由なというようなことからしたときに、ただの100円ずつでも、75歳越えられた方もいらっしゃるかもしれませんが、年間1,200円でも、取り崩すことができるのであれば、それをしてあげても大丈夫かと思えます。我々には恩恵はございませんが、恩恵のある方がいらっしゃると思いますので、問題なければ私は同意させていただきたいと思えます。

○委員長（原田素代君）　どうでしょうか。取りあえず御発言をお願いします。

○委員（永徳省二君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　永徳委員。

○委員（永徳省二君）　1つ危機感だけ一応お話ししときます。

40億円の財政安定化基金があつて、10億円取り崩すということであれば、当然ですけど4年間で枯渇するということですから、例えば、はっきり言います、私とかの年代のときにはもう枯渇して、1,200円減額されることはないということなんです、そうですか。

○委員長（原田素代君）　それでよろしいんですか、理解は。

青木副参事。

○議会事務局副参事（青木智彦君）　40億円の基金というのは、国と県と後期の保険料を3分の1ずつ積んでるという情報を聞いています。それは、基本的には医療費の急激な増加であるとか、保険料が急に入ってこないとか、そういうときを想定していると。保険料の上昇を抑えるということはできるんですけど、一応例外として認めているという状況があります。今回、先ほど議長が言われましたけど、2年に1回の改定で急激に保険料が上がる試算がされているので、それを抑えるために使いたい、10億円入れてほしいという要望です。なので、これから継続的に2年に1回、10億円ずつ入れるっていう想定は多分してないと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君）　ということです。

どうされますか。一応議会運営委員会の意向を確認したいのですが。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 該当者ですけど、正直言って、費用対効果じゃないけど、お聞きすると月100円、年1,200円、どれほど効果があるかなという気はするんですけど、もう一個違う、何か動機があるのかなというか、私も判断しかねますけど、今のこういった後期高齢者医療の現状を知ってもらおうというふうな意味から出すのであれば、反対することはないとは思いますが、ちょっと微妙です。判断つきかねます。

○委員長（原田素代君） 分かります。

私も質問させてください。

これは、国からの予算というのは入らないんですか。これだけの大きな負担を抱えてるところに対して、社会保険料の補助金という形で国からは一切出る見通しはないんですか。

○議会事務局副参事（青木智彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 青木副参事。

○議会事務局副参事（青木智彦君） 後期の財政の中で、後期の方の保険料っていうのはほんの一部なんです。ここには当然若い人からの負担が入ってます。この保険料で集めるべき部分に10億円を入れてほしいという要望なので、ここの見えないところにはお金がいっぱい出てます。

○委員長（原田素代君） そういうふうに理解したらいいんですね。

○議会事務局副参事（青木智彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

そろそろ皆さん意向を。取りあえず御意見をお願いします。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今までの話を総合すると、10億円を取り崩しても1か月100円、年1,200円という、効果がそんなに大きくないということと、恐らく現在75歳以上の後期高齢者保険料が、少しは足しになるのかもしれませんが、今の若い人たちの時代になるともっと恐らく医療保険は莫大に上がることを考えると、基金を今活用すべきじゃないというふうに思います。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

光成委員。

○委員（光成良充君） この後期高齢者医療の財政安定化基金、これ積むこともしていくんですよ。今40億円あるっていうことは。積んでいって、ほんでここで10億円出して、また積んでいくっていう。今回、急激に保険料が上がるということなんで、10億円使いますよっていうことになって、また積んでいくっていうことを考えれば、費用対効果のことを考えれば、僕は反対したいと思うんですけども、それからまたここで1回やって、また上がらないからその

まま置きといて、積んでいってまた増やせばいいと思うんで、1回だけでも、1,200円だけで少ないですけども、少しでも気持ちに余裕ができるんであれば賛成して出していくっていうのもありかなと私は思います。

○委員長（原田素代君） 苦渋の決断です。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 県の主張の資料、手持ちにあるんですけども、このたび保険料抑制のために取崩しを行うと、再度の基金への積み戻しは認められていないというようなことでして、これは国と県が積むということで、その国と県の判断をする上において、医療費の不足とかということに基金を充てるんならいいですけど。

○委員長（原田素代君） 目的がそっちだから。

○議会事務局長（原田光治君） 例外的なこの保険料抑制のために充てると、積み戻しができないというふうな県の主張ということです。

○委員長（原田素代君） 意味が分からない。

積み戻しはできないんですか。

○議会事務局長（原田光治君） 一遍崩して、また積みばいいじゃないかというようなことを言われたと思うんですけど、その積み戻しが簡単にできないかもしれないっていうことを聞いております。

○委員長（原田素代君） そしたら、そのお金はどこへ行くの。積み戻しされないで、積み戻し用にお金が出てくるわけでしょ、通常の運営であれば。そのお金はどこへ行くんですか。

○議会事務局長（原田光治君） 県の基金、一遍これを崩したら、保険料抑制のために取り崩した分については、簡単にすぐ次また戻すことができないというふうに聞いてます。

○委員長（原田素代君） 名目が変われば積み戻しできるわけ。

○議会事務局長（原田光治君） かもしれませんけど。

○委員長（原田素代君） ちょっと曖昧ですね。

青木副参事。

○議会事務局副参事（青木智彦君） 過去3度、その意見書の中では10億円入れたような表現になってますけど、これは予算上の話らしくて、実際には入ってないそうです。

○副委員長（大口浩志君） 使ってもいいよと言われたけど使ってませんと。

○委員長（原田素代君） 同意してきたって書いてあるよね。同意してきた実績。

うなっちゃいますね。

議長としては、一応ほかの市町村と足並みをそろえたいという御意見なんですね。

○議長（佐藤武文君） できればそういうふうに私したい。おそらく27市町村ある中で、大多数の市町村が賛同をされるんじゃないかな。

○委員長（原田素代君） そうかな。

事務局、いつまでが期限ですか。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 後期高齢者医療広域連合議会の会期が25日までになってまして、岡山市から来てますのは、23日までに県の知事室のほうへ意見書を届けてほしいということで聞いております。

○委員長（原田素代君） 3月ですよ。

○議会事務局長（原田光治君） はい、3月です。

○委員長（原田素代君） もうすぐですね。分かりました。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 何だかんだ言っても、その後期高齢者の医療保険という、その社会保障制度をやっぱり継続していかないといけない部分もあるわけですよ。そうした中で、国のほうも財政的な負担というのは本当に懸念しているというふうに私は認識してるんだけど、国のほうの動きがどういうふうになるか、そこら辺も見ながら、取りあえずは基金の動きをするという意見書を出すということで、何とか乗り切っていく方向で、赤磐市としても出してもいいんじゃないかなと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

大口副委員長のほうからもし御意見があれば。

○副委員長（大口浩志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大口副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 今日だけで考えるか、3年、5年、10年で考えるかで違うような気がしますし、それと先ほど赤磐市の場合、現在で9,000人ほど被保険者がいらっしゃって、やらしい表現になるかもしれませんが、それが全体の人数の中で何%、今のその激変緩和措置っていうのを逆に市独自でやったほうが仮に安くつくんなら、それももしかしたらというようなシミュレーションもあるのかなというので、どちらがいいのかっていうのは、さっきの表現を借りると静観したいというような感じです。

○委員長（原田素代君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） これ激変緩和措置ということですけど、本来なら、保険料の改定のときに議論してこういったことが出るんなら……。

○副委員長（大口浩志君） 今しよるから後期の議会が長引いとる。

○委員長（原田素代君） 会期延長をしてると。

○委員（安藤利博君） 保険料上がったんでしょ。

○副委員長（大口浩志君） いやいや、上がる議論をしよる。

○委員長（原田素代君） 3行目に書いてある。

○副委員長（大口浩志君） 議会を延長してまでしようという。

○委員（安藤利博君） それじゃったら、あえて反対はしなくても。保険料を決めるときに議論してほしいという気があったんで、今それをやってるんであれば、賛成です。

○委員長（原田素代君） そうしますと、反対っておっしゃったのは、永徳委員以外はいらっしやらない、あとは保留と賛成ということです。

それでは議会全員協議会でも協議をするということですが、今の議会運営委員会の委員会のメンバーの御意向をそのまま議会全員協議会に提出させていただいて、最終的には議会全員協議会で結論を出していただく。それで、意見書を出す場合には、議会運営委員会から発議をするという運びにさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、協議事項1番目を終わります。

続いて、協議事項2番目、その他に入ります。

議会事務局からの説明をお願いいたします。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それではまず、追加議案についての御説明をいたします。

本日執行部から追加議案の提出がありましたので、タブレットの本会議のところに格納しております。補正予算の2件でございます。

次に、新拠点整備計画調査特別委員会委員長から令和8年度調査経費についての決議が提出されております。こちらも、タブレットの本会議のところに格納しております。

最終日の日程となりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） 皆さんには見ていただくということで。

○議会事務局長（原田光治君） そうです。

○委員長（原田素代君） これも、議会全員協議会にそのままかけるんですか。

○議会事務局長（原田光治君） はい。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

最後に、委員から何かありましたら、御発言をいただきますようお願いします。

光成委員。

○委員（光成良充君） 先ほどの後期高齢者医療の分ですけれども、議会として意見書を出すという話が今出ました。赤磐市としてはどういう考えを持たれてるのか、何か聞かれておりますでしょうか。

というのが、今朝の新聞で早島町はこの後期高齢者医療の分で県に対して意見書を出すとい

うのを聞いてるんですけど、赤磐市としてはどういう考えなのか、スタンスなのか、聞かれておられたら教えてください。

○議会事務局長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） 直近で確認した範囲では、静観するというようなことは聞いております。

○委員長（原田素代君） そりゃ難しいよね、これ。判断のしようがないもん。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今決まったことですけど、やっぱり足並みはきちっとそろえてやったほうがいいし、市のほうがそれをしないというんであれば、あえて議会がってということには僕はないような気がするんで、さっき決まったことですから、それは議会全員協議会にかけられりゃいいとは思いますが、その議会全員協議会の席で市のほうはそういう考えだということをはっきり言っていただいて、皆さんの御意見を聞くということをしていただけたらと思います。

○委員長（原田素代君） という御意見です。

それじゃあ、先ほどの確認で、一応提案をしますが、執行部の意向はそういうことですよってことも含めて提案するということで、この後の議会全員協議会のほうで諮っていただきますということで御了解ください。

ほかにはないようでしたら終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは議会運営委員会を閉会します。

午後 1 時 25 分 閉会